

# 村山市市営住宅 入居者募集のご案内

(令和 8年 4月28日付 村山市公告第 14号)

## (1) 入居者募集をする住宅

住宅・団地名	楯岡新馬場団地(1号)
所在地	村山市楯岡馬場13番24号
建設年/構造/全階数	平成10年 / RC造 / 3階
間取り	2DK (和室8帖 / 和室6帖)
住宅使用料(家賃)	月額18,300円~36,000円 ※収入により算定します。
駐車場使用料	月額1,100円 ※1戸につき1区画のみ使用可能です。
今回募集戸数	2戸(2、3階)

住宅・団地名	楯岡新馬場団地(2号)
所在地	村山市楯岡馬場13番21号
建設年/構造/全階数	平成12年 / RC造 / 3階
間取り	2DK (和室8帖 / 和室6帖)
住宅使用料(家賃)	月額18,400円~36,100円 ※収入により算定します。
駐車場使用料	月額1,100円 ※1戸につき1区画のみ使用可能です。
今回募集戸数	1戸(1階)

住宅・団地名	楯岡新馬場団地(3号)
所在地	村山市楯岡馬場13番26号
建設年/構造/全階数	平成14年 / RC造 / 3階
間取り	3K (洋室8帖 / 洋室6帖/ 和室6帖)
住宅使用料(家賃)	月額20,800円~40,900円 ※収入により算定します。
駐車場使用料	月額1,100円 ※1戸につき1区画のみ使用可能です。
今回募集戸数	1戸(2階)

住宅・団地名	楯岡小谷地団地（3号）
所在地	村山市楯岡中町1番15-20号
建設年/構造/全階数	平成17年 / 木造 / 2階
間取り	2LDK（和室6帖 / 洋室6帖）
住宅使用料(家賃)	月額17,400円～34,100円 ※収入により算定します。
駐車場使用料	月額1,300円 ※1戸につき1区画のみ使用可能です。
今回募集戸数	1戸（2階）

住宅・団地名	楯岡小谷地団地（5号）
所在地	村山市楯岡中町1番15-13号
建設年/構造/全階数	平成19年 / 木造 / 2階
間取り	2LDK（和室6帖 / 洋室6帖）
住宅使用料(家賃)	月額17,700円～34,800円 ※収入により算定します。
駐車場使用料	月額1,300円 ※1戸につき1区画のみ使用可能です。
今回募集戸数	1戸（2階）

## （2）入居(申込)資格

- ・同居親族がある者、または60歳以上の単身者であること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ・収入基準月額(年間所得から扶養親族1人につき380,000円を差し引き12で除した額)が158,000円以下であること。高齢者、身障者世帯は214,000円以下であること。  
※給与所得者が2人以上の場合は、それぞれの所得を合計して計算します。
- ・市区町村税を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。
- ・入居する市営住宅に住所登録ができること。
- ・各地域の自治会や町内会等に所属し、活動や行事に参加できること。

## （3）申込に必要な書類

【 令和7年1月1日以前から村山市に住民登録をしている方 】

- ① 市営住宅入居申込書
- ② 住民記録及び地方税関係情報を閲覧することについての同意書

【 令和7年1月2日以降に村山市に住民登録をした(市外から転入した)方 】

- ① 市営住宅入居申込書
- ② 住民記録及び地方税関係情報を閲覧することについての同意書
- ③ 入居予定者全員(幼児や就学中の方を除く)の納税証明書と所得証明書  
※前市区町村で発行するもので令和7年度（内容は令和6年分）のもの

#### 【 村山市外の方 】

- ① 市営住宅入居申込書
- ② 入居予定者全員の住民票謄本(続柄記載のもの)
- ③ 入居予定者全員(幼児や就学中の方を除く)の納税証明書と所得証明書  
※前市区町村で発行するもので令和7年度(内容は令和6年分)のもの

#### (4) 受付期間・場所

期 間 : 令和8年5月11日(月) ~ 令和8年5月22日(金) ※土日祝日を除く  
午前9時~午後0時、午後1時~午後5時  
場 所 : 村山市建設課 管理係

#### (5) その他

- ・ 部屋の内見(内覧)は、予約制で個別に受付します。建設課へご連絡ください。
- ・ 選考については、住宅に困窮している実情等を調査し決定します。
- ・ 申込者が多数となった場合は、抽選会をおこないます。
- ・ 期間内に申込がない住宅については、受付期間終了後も先着順に随時受付します。

#### (6) 参考：入居決定について

- ・ 入居決定された方は、保証人2名が連署した入居請書と、添付書類として保証人2名の印鑑証明書、所得証明書、納税証明書を提出してください。保証人は、市区町村税を滞納していない県内在住者で、収入が入居者と同程度以上かつ保証人両者間が同一世帯でない者、緊急の連絡に対応できる者とします。
- ・ 入居決定された方は、敷金として、住宅使用料(家賃)の3か月分を納入してください。納入後に入居が可能となります。
- ・ 市営住宅への住民登録完了後、住民票謄本(続柄記載のもの)を提出してください。
- ・ 汚水等の処理費、外灯費、動力費等は、入居者の負担となります。
- ・ 市営住宅では動物類の飼育はできません。
- ・ 住宅使用料(家賃)は、入居者の収入に応じて算定されます。毎年8月頃に収入状況等の申告をしていただきます。
- ・ 入居後に暴力団員であることが判明した場合は、入居許可の取り消し、明渡し請求及び損害賠償金の請求をすることがあります。
- ・ 入居決定から実際に入居するまで、手続き・審査により1、2か月程度期間を要します。あらかじめご了承ください。

#### (7) お問い合わせ等

村山市建設課 管理係  
〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号  
TEL : 0237-55-2111 (内線231, 232)  
FAX : 0237-55-6472  
E-mail : kensetsu@city.murayama.lg.jp

楯岡新馬場団地 (1号、2号) 2DK



楯岡新馬場団地 (3号) 3K



楯岡小谷地団地(3,5号) 2LDK

